

下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン 策定検討委員会

設置趣旨

- 2023（令和 5）年 6 月 2 日に開催された、第 19 回民間資金等活用事業推進会議（PFI 推進会議）で、PPP/PFI 推進アクションプラン（令和 5 年改定版）が決定され、「ウォーターPPP」等多様な官民連携方式の導入が盛り込まれた。
- この会議で、岸田総理は、「水分野の取組を強化」すること、また、「上水道、下水道、工業用水道において、新たな方式であるウォーターPPP の導入を進め」ることを発言・指示している。
- これらを受けて、下水道分野では、令和 8 年度までに 6 件のコンセッション方式の具体化、そして、令和 13 年度までに 100 件のウォーターPPP の具体化を狙うとされている。
- 国土交通省としても、職員不足、施設老朽化、使用料収入減少等、地方公共団体の課題を解決する一つの有効な手段として、また、下水道事業・経営の持続性を向上させる大きな転換点として、このウォーターPPP を捉えており、地方公共団体に対し、速やかに導入検討を開始するよう、求めてきたところ。
- 令和 5 年度には、国土交通省において、基本的な事項をまとめた「下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン第 1.0 版」を作成、公表したが、ウォーターPPP の案件の形成に向けては、具体的な検討手順や留意点等の内容の充実が必要。
- このような状況を踏まえ、学識経験者、地方公共団体、関係団体、関係省庁が参画する「下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン策定検討委員会」を設置し、「下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン」の策定（改訂）について審議することとする。